

<週報No. 2,962> 3,074 回例会

2022年1月21日(金)

■会長／北川 和彦 ■幹事／飯田 兼光

◆司会＝玉本 広人 SAA

◆ゲストビジター＝金子ゆかり 諏訪市長

◆会長告知・北川和彦会長＝金子市長さんには昨年11月28日の2600地区の職業奉仕セミナーにパネラーとして出席していただき、行政は公平公正が要求されるので民間は行政ができない部分を担ってほしいとこのことをいわれていました。どのような活動ができるか当クラブも若い会員が増えてきましたのでアイデアを出していただき検討したい。

また昨年12月18日に諏訪市制施行80周年記念式典があり当クラブも招待をいただき参加しました。市長さんのあでやかな着物姿に見とれて、来賓の挨拶はあまり耳に入りませんでした。市長さんが今後100年に向けた力強い話をいただき、大変元気づけられました。

私は児童虐待の個別ケースの検討をする要保護児童対策実務者会議に参加させていただいていますが、児童虐待問題は関心が薄い自治体が多かったのですが、諏訪市は、歴代の担当職員が自分で勉強し、問題意識を持って取り組んできていて、長野県でも最も進んで取り組んでいる自治体です。結構ケースはたくさんあってその検討はなかなか大変ですが、職員は頑張っています。

最近若手の意見を積極的に市政に取り入れておられる報道を目にします。コロナ禍の中で大変な舵取りを強いられていると思いますが、透明性の高い市政運営を是非このまま進めていただきたいと思います。

本日から例会はオンラインとさせていただきます。

理事会では2月に入ったら御柱祭りのためオンラインと決定していましたが、感染レベルが4になった段階でオンラインと決めました。諏訪市も昨日から感染レベルが5となり、数日中には長野県はまん延防止措置の要請を国にするか検討するようです。当面オンライン例会とさせていただきます。

昨日諏訪グループの会長幹事会がありました。2月19日に予定されていたIMは中止になりました。富士見ロータリークラブの担当で、今回は富士見高校のホテア

ツモリソウの栽培や日本ミツバチの飼育などの活動支援の紹介があつて大変面白く拝見したのですが、残念です。ポリオ撲滅チャリティゴルフ大会は5月か6月に予定されていますが、こちらは様子見とのことです。

当クラブは、4月21日の諏訪湖クラブとの合同例会、6月5日に創立65周年記念例会があり心配ですが、一刻も早い感染の収束に期待したいと思います。

◆幹事報告・飯田兼光幹事＝①金子市長、お忙しい中、例会にご参加頂き誠に有難うございます。後ほど宜しくお願ひします。②コロナウィルスにより通常スタイルでの例会が出来なくなり残念ですが、安全性を担保しつつ出来ることを進めて参ります。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。③例会内容の変更をお伝えします。2月4日、国際奉仕委員会担当の「平和と紛争予防/紛争解決月間」の例会と、2月18日、会計担当の「上半期会計報告」の例会を入れ替えします。④ロータリーのイベントジャンパーの制作について、本日サンプル確認とサイズ合わせをする予定にしておりましたが、リモート例会に変更になったため、サンプルは早々に返却する必要があります。サイズ合わせは確認書を配布します。カラーの選択は理事会にお任せ頂きたく願ひします。皆様のご協力をお願い致します。⑤当面の例会はリモート開催を予定しています。次会1月28日の例会は職業奉仕委員会の担当になりますので宜しく願ひします。

◆委員会報告

●65周年実行委員会・古屋委員長＝65周年実行委員会の古屋です。本周年では北川会長から頂きました「奉仕への情熱を思いおこそう」との指針を軸に、秋には「諏訪の子どもたちの教育を支援する図書や映像機器の寄贈」を「小島会員による記念授業」と共に実施することができました。玉本部会長はじめ皆様ありがとうございました。

ここで年も改まり新会員の方々も加わっていただいたところで、いよいよ6月の創立記念式典をめざして、周年ならではの企画を展開してまいりたく、ご協力の願ひを3点申し上げます。

ひとつ目は、諏訪クラブの草創期を支えたメンバーのおひとり、岩波壽様にスポットをあてた特別例会の開催についてです。岩波壽様は岩波直前会長の父上ですが、かつて沖縄戦での将校としての体験とその後の企業人としての地域貢献のお姿について、岩波様のお姿を映画にされた三上智恵監督をお招きしてご講演をいただ

き、私たちのロータリアンとしての社会的使命について考えあいたく存じます。

3月4日の例会をいただき、名ディレクター花岡式典部会長を中心に、時間を若干延長しての開催を予定しております。

ふたつ目は、「思い出懇談会」の開催です。草創期の会員諸氏と共に過ごされた先輩方に、当時の例会や活動の中での大切な思い出をうかがいながら、記念誌の中で思いをつなげてまいります。この「思い出懇談会」は宮坂記念誌部会長のもと、若手の平林正光副部会長に取り仕切っていただきます。人数を絞っての開催となりますが、お声がかかりましたら是非ご協力ください。

いずれもコロナ禍で、オンライン開催等の可能性もあるかとは存じますが、当初予算にはなかった経費が発生いたします。そのあたりご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

最後に、ロータリー財団と米山奨学会への寄付のお願いです。周年ごとに全メンバーで取り組んでまいりましたが、本年度も財団の河西正一委員長、米山の小口武男委員長中心に皆様ご協力をお願いいたします。

長くなりました。以上よろしく願いいたします。

●**記念誌部会・宮坂部会長**＝皆様に家族写真の提出のお願いさせて頂き、既に何人か送付頂いておりますが、2月10日締め切りでございますのでご協力をお願いします。

◆**クラブフォーラム 年頭所感・諏訪市市長**

●**年頭所感 金子ゆかり諏訪市長**＝皆様、あけましておめでとうございます。



諏訪ロータリークラブの皆様には、日頃より多大なご貢献とご支援を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

北川会長のご指導のもと、子供たちへの物的支援をいただき、精神的にも皆様のご支援に支えられ行政を進めることができいております。本日は年頭所感とのテーマでお招き頂き、誠に有難うございます。

令和4年は壬寅（みずのえとら）年、そして御柱祭の年です。この壬という年は、寒かった厳しい冬のイメージ、そこから春の日差しというか、あの陽気を感じ取る、そしてその次の芽吹きへ向かっていくというような年回りだそ

うです。コロナが厳しい状況にあります。御柱祭が何とかできますように、春に向けてエネルギーを蓄えてきたものが広がっていく、そんな年になってほしいと希望を持っております。また五黄の寅年ということで、この五黄というのは、36年に1回巡ってくる寅年の中でも特別な年だそうで、特に金銭面では幸運の年と言われております。占いを信じるわけじゃありませんが、気持ちは大事でございますからチャンスをつかめるように頑張りたいと思っております。

＜**すわっチャオ活性化、企業支援への取組み**>

さて、令和4年度4月からの1年間は私の任期の最終年度です。これまで、多くの皆様のお力添えにより、例えば駅東口の開発が進み、「すわっチャオ」をオープンさせることができました。今はコロナの環境下で厳しい状況ですが、今やるべきことをコツコツと仕込みを進めています。例えば音楽スタジオ、これにテレビとか音響機器とかを充実させ、テレワークや配信などができるように整えているところです。最近のリゾートテレワークとかワーケーションというようなコロナ禍の働き方の変化もございませう。ワーケーションの研究チームを立ち上げ、次なる時代に向けての取組みを行っております。

本日の例会と同様に、週に数回、こうしたリモート会議をしております。内閣府のワクチン担当の堀内大臣、早稲田大学大学院の教授・担当先生との観光振興のお話もZoom会議です。この後も、経済産業局、関東経済産業局長はじめそのチームと、諏訪市企業3社についての企業支援の伴走型モデル事例の発表会がございませう。企業が持つ課題を一緒に抽出し、その解決に向かってどのように進めていくかという企業支援の取組みです。レポートを私も読んでいましたら、企業支援といっても私がいるこの諏訪市役所も本当に同じような課題を持っているのだと気付きました。例えば、処方箋でお薬を飲めば治るというような課題もある一方で、体質改善をしなければクリアできないという課題があります。企業によって問題は様々でありますけれども、それを経済産業省と、それから専門のコンサルタントと一緒に諏訪市役所のスタッフ、それから今回は諏訪ものづくり推進機構さんも一緒にチームになって支援をさせていただいてまいりました。諏訪市役所と諏訪ものづくり機構でそうした取組みに少しでもお役に立てるようにと進めているところであります。

＜**2期目最終年度に向けて**>

昨年は市政80周年を迎え、一つの総括みたいな形で振り返りができました。コロナとはいえども小中一貫校がスタートできたこと、柳並線開通をしたこと、ごみの有料化は環境問題に直結しますけれども、そうしたいくつかの課題をクリアしていくことができました。最終年度に当たっては、私は2期目で公約したマニフェストを発表していますが、コロナによって先送りとなっているものについて、しっかり取り組みをしてまいります。

＜観光グランドデザイン＞

その一つは「観光グランドデザイン」を作るという約束でございました。1月17日から1ヶ月間、市のホームページでグランドデザインの原案をアップしており、皆さんからご意見を賜っている最中であります。この観光グランドデザインへの思いをお話すると、私も市長に就任して、観光課が本当にものすごく忙しい中も頑張っているということを知っていました。4月の中旬ぐらいには諏訪湖花火大会の実行委員会がその年の計画を発表し、寄付金を集めたり準備に入り、栈敷の販売、抽選など様々な仕事に追われます。花火大会が終わると一旦オフシーズンに入りますが、他にもいっぱいイベントがありますので、この繰り返しの中で見たことは、諏訪市が、観光において政策的なメニューを研究して、そしてそれを投入して、観光を事業として回していくということに十分なエネルギーが費やされていないということです。例えば観光商品も代理店とかと一緒に仕立て上げて秋とか冬に誘客をしていくというような準備もなかなかできない。ただ諏訪市には観光のメニューは沢山あります。温泉、お城、神社、高原や湖があって、スポーツもできて、他の地域から見たら羨ましがられるメニューを持っているけど、それを核として、観光業として収益を上げていく事業者の数を見ますと、潜在能力がまだあるはずだということを感じました。そこで、この地域が持っている観光に資する要素とか可能性というのを棚卸しようじゃないかということで「観光グランドデザイン」を出そうと。そしてそこに新たな可能性を見出す方たちのビジネスにつなげたり、そのときに行政とか、いろんな方がどんな支援ができるかとか、そうした次のステージに行きたい、と思っていたわけです。様々なソフトハード含めて盛り込んでいるつもりです。ただそれはメニューみたいなものですから、それをいかに事業化していくかというのはまた次のステージに入ってくると思いますけれども、

今、公約を果たすべき取り組んでおります。

＜受動喫煙防止条例について＞

それから受動喫煙防止条例（仮称）も今度9月定例会に提案をしていきたいと思っています。屋内喫煙はかなり厳しく制限されてきておりますが、条例というのは地域の特性を表すということになりますから、例えば観光地でもあります屋外公園、また児童遊園、こうしたところでの喫煙は自由でありまして、ただ喫煙される方を排除していくという一方的な考え方は難しいことがありますので、エリアですとか、例えば子供たちがそこに同じ時間帯に遊んでいたるときには、タバコ吸う人は遠慮してくださいねとか、何かしらの折り合いをつけたルールを研究しております。来年度中には、皆さんの合意をいただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

＜国道20号バイパス＞

国道20号バイパスについては、皆さん報道等で承知いただいておりますが、約63年前にバイパスが必要だという話題で持ち上がって、約50年前に、昭和47年、都市計画決定を一旦はいたしました。しかしながら大変混乱をしまして、そのまま動きが取れず、半世紀が経ってしまったわけですが、平成25年に計画段階評価というルートに国交省に上げていただいて、私も、就任してからいろんな課題を整理し進めてまいりました。本当に多くの皆さんの力添えのおかげで、ルート発表、構造原案になりました。それから今、環境影響評価の最中になりました。ルート、環境影響評価のことにつきましても県が扱います。知事への意見を今月27日には市長として提出をすることになっていて、今、準備の最終段階に入っております。半世紀もしくは100年に一度のチャンスでありまして、これを知事が受けとって、4月の頭には国交大臣、環境大臣にあてて知事意見が出されます。その後、国や県の審議会等々を経まして、それが通った場合には、国交省の道路部長は速やかに国として決定をしていきますということをお話していただきました。事業決定しなければ、さらなる調査もできませんし、予算もつきませんので、そこに向けて最後の努力をしたいと思っています。そうしますと2期目、1期目からの公約ですけれども、国道20号に対する約束を果たせるのではないかと思います。最後、いろんなご心配をされている皆さんがたくさんいらっしゃいまして、水の心配ですとか温泉の心配ですとかあります。これについては私達も同じ思いです。酒

蔵の井戸が枯れてしまうとか、伝統のものが消えてしまうというようなことがあってはならないと思いますので、そういうことがないように、きちっと最上級の技術を投入して、慎重に丁寧にやっていただきたいということを伝えていくという気持ちであります。

＜環境問題への対応＞

それから、環境問題への対応ですが、昨年8月15日の花火大会が大雨で中止となりました。これまで経験のない豪雨でしたが、幸か不幸か8月15日の花火大会も分散型ということで、実施しておりました。一日のビックイベントであつたらどんなことになっていたのかと少し緊張する場面でしたが、これも地球環境変動が大きく影響しているというのは皆さんご承知の通りであります。COP26でも示されましたが、今後20年間で上昇する気温を1.5度以内に抑えなければ、もっと大変なことになるということで、共通の目標であります。従いまして、私としましては、第三次の環境基本計画を策定し3月の下旬にはそれを発表いたします。同時にゼロカーボン宣言ということをして、市民、それから事業者の皆さん、そして代表者の皆さんと共に、宣言をしていきたいと準備を進めております。諏訪市役所としての取り組みも同時に発表してまいります。

取り残してしまっている公約は1年間で全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんのご指導ご支援を賜りたいと思います。

＜3回目ワクチン接種＞

きょうは諏訪赤十字病院の梶川院長もご出席でありまして、本当にありがとうございます。12月から医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆さんに対し先行して3回目の接種をお願いしております。諏訪赤十字病院さんでは、土日と平日の夜の集団接種で利用させていただきまして、これはモデルナに特化しております。それから市内23ヶ所の各診療所の先生方、医師会の皆さんの協力をいただきまして、こちらの方はファイザーの接種を進めていくという態勢を整えました。高齢者の方々は7ヶ月を6ヶ月に前倒し(※)、一般の皆さんも8ヶ月を7ヶ月に前倒し(※)というようなことになってきています。接種券を早めにお出しするようにスタートしておりますので、お手元に届いたらなるべく早く接種してください。

(※・・・その後の国や県の申入れにより、全ての方々の3回目の接種は6ヶ月経過後に可能となりました)

諏訪市も1月初めは落ち着いていましたが、10日に感染者が1人確認されました。11日に緊急対策本部員会議を招集いたしまして全庁に心構えをするようにということで、もう1回ルールを再確認してもらいました。それで14日にレベル4に上がり、19日ですか、8名という感染者数となり、レベル5に上がりましたので、同日に緊急対策本部会議を招集し皆さんにも広報させていただきました。今話した通り10日間でレベル1からレベル5です。この拡散のスピードというのは侮れないと思っております。そして、高齢者の方々はワクチンの効果が下がってくる局面にある、こうした厳しい状況が1月2月に入ってくると思っておりますので、マスク着用ですとか、手洗い、うがい、それから換気など基本的な対策をとっていただきたいと思っております。

＜コロナに対する補助・緊急対策＞

コロナに関する補助、緊急対策メニューですけども、令和2年度は73億円を使いました。今年に入りまして、1月14日に臨時議会を招集いたしまして、新たに子供さんへの5万円の給付ですとか、生活の困難者の皆さんへのサポートですとか、総額9億円くらい追加いたしましたものを含めて、今現在2年間で93億円ほど緊急対策、経済対策として入れております。クーポン券の使用も25日に新聞広告で喚起いたしますけれども、国の補助金を入れておりますので、期限延長が出来ません。持っている皆さんは31日までに、是非、テイクアウトもできますので、使い切っていただきたいと思っております。

いろいろお話しましたが、とにかくラスト1年となりましたので、全力投球でコロナの克服、また明るい未来に向けての足がかりをしっかりと作ってまいりたいと思っております。今後とも引き続きご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。今年1年の皆様のご繁栄を、そしてロータリークラブのご発展をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

◆今後の例会日程

1月28日	金	クラブフォーラム 職業奉仕月間
2月4日	金	クラブ協議会 上半期会計報告
2月11日	金	法定休日